

Compliance

コンプライアンス

コンプライアンス活動の推進は、野村グループの業務を支える重要な基盤の一つです。

野村グループでは、コンプライアンスを単なる法令遵守にとどまらず、金融サービスグループの役職員として社会から求められる規範・倫理に沿った良識に基づいて行動することであると考え、より高いレベルでのコンプライアンス・リスク[※]管理の実現に向け、その内部管理体制のさらなる強化に取り組んでいます。

※コンプライアンス・リスク：法令諸規則の違反や、金融資本市場の公正性・公平性の阻害や顧客の保護を損なう不適切な行動により、制裁金等の財務的損失若しくは評判の悪化を被るリスクをいい、その中には野村グループの役職員の行動・行為が法令諸規則、若しくは野村グループ行動規範又は規程・手続から逸脱する「コンダクト・リスク」も含まれます

 [コンプライアンス
https://www.nomuraholdings.com/jp/company/compliance/](https://www.nomuraholdings.com/jp/company/compliance/)

コンプライアンス体制

グループ・グローバルベースで法令諸規則の遵守を徹底し、違反の疑いがある行為が発生しないようにする観点から、コンプライアンスに関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めるとともに、不正行為の防止、早期発見・是正のための予防策を講じています。また、万が一、問題が発生した場合には、経営レベルにまで迅速に報告され、適切に対処する組織体制を構築・整備しています。

野村グループにおけるコンプライアンス体制の責任者としてコンプライアンス統括責任者（CCO）を選任するとともに、各グループ会社及び海外地域にコンプライアンス責任者を設けています。コンプライアンス統括責任者は、各社および海外各地域のコンプライアンス責任者と連携し、グ

ローバルなビジネス展開に対応した内部管理体制の整備・維持を図っています。また、飯山執行役副社長を委員長とする「野村グループ・コンダクト委員会」を設置し、コンプライアンスおよびコンダクト・リスク管理に関する体制整備や重要事項の審議、各種施策の推進、「野村グループ行動規範」の浸透に関する基本的な事項を定める「野村グループ・コンダクト・プログラム」の有効性の検証などを行っています。各グループ会社でもコンプライアンス体制の強化を進めており、2024年には野村證券におけるコンプライアンス体制の大幅な見直しを行い、コンプライアンス関連業務の高度化・効率化を通じた高付加価値のソリューション提供とスピード向上に向けた取り組みを進めています。

高度なコンプライアンス・リスク管理実現のために

野村グループでは、コンプライアンス・リスク管理を実践するための体制や枠組みをまとめた「グループ・コンプライアンス・リスク管理規程」、「野村グループ・コンダクト・リスク管理規程」を定め、「三つの防衛線」によるリスク管理体制に基づき、コンプライアンス・リスクにおける責任の担い手およびその行動の基本的要件を定め、適切なリスク管理を実践しています。

その一環として、役職員に対し、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策、インサイダー取引防止などのテーマで、コンプライアンスおよびコンダクトにかかわる研修を計画的に実施し、法令諸規則に関する知識水準の向上と、コンプライアンス意識の高揚を図り、適正なビジネス・

コンダクトを追求する企業風土を醸成するよう努めています。

より高いレベルでのコンプライアンス・リスク管理を実現するためには、体制整備、各種研修の実施に加え、「何かおかしい」と思った際に声を上げ、その声を受け止める風土、いわゆる、職場における心理的安全性が重要です。心理的安全性向上のため、従業員サーベイによる組織風土の課題抽出とその結果を踏まえたマネジメントのディスカッション、および役職員間での対話セッションに取り組むとともに、内部通報窓口の利用促進にも努めています。

公正な金融取引の徹底に向けた取り組み

多種多様な投資家に信頼され、流動性が供給される健全な金融資本市場は、豊かな社会を実現するためのエネルギー源です。一方で、相場操縦やインサイダー取引は市場の公正性・公平性を損ない、市場の機能不全につながるため許されるものではありません。野村グループの全役職員は、金融資本市場の担い手としての自覚をもち日々の業務に取り組んでいますが、コンプライアンス関連部署では、第二線として市場の機能不全を起こす原因である不公正取引の防止に向けた取り組みを進めています。取引所や自主規制機関等と情報交換・連携および問題意識を共有して、規制動向等市場を取り巻く環境や他社事例を受けた課題を的確に把握しつつ、社内のフロント部門およびシステム部門と連携し、ビジネスの変化やトレンドをタイムリーに捉え、クラウドサービス等のITを活用し、実効的かつ効率的に専門性の高い審査を行えるよう堅牢な売買管理体制を整備しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

すべてのお客様が安心して投資できる金融資本市場を維持し守っていくために、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(AML/CFT)への取り組みは不可欠です。野村グループでは「野村グループ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針」を定め、グループ各社に統一的な管理基準を適用してAML/CFT態勢を整備しています。同方針のもと、グループのAML/CFT管理態勢の責任者を設置し、日本、米州、欧州、アジアにおけるAML/CFTの管理状況について毎月、経営会議へ報告しています。また、同責任者を補佐するグループ・コンプライアンス部では、各地域のAML/CFTヘッドと密接に連携し、グループ全体の管理態勢強化について議論を行い、必要な施策の導入を推進しています。加えて、金融犯罪コンプライアンスのグローバルヘッドを任命し、グループで統一的なAML/CFT態勢を整えています。

昨今のウクライナ情勢などを受けて、各国の経済制裁規制が急速に強化されていますが、野村グループでは日本(財務

省)、米国(OFAC)、英国(HMT)、欧州連合(EU)、および国際連合(UN)の制裁リストの確認をグループ各社に義務付けています。さらに、当社は第一線の社員による顧客管理と不自然な取引への気づきを重視し、グループ各社で研修プログラムを策定・実施し職員の理解を高めるよう努めています。

2022年9月、デジタル・アセット関連のサービスを提供するLaser Digitalをスイスに立ち上げました。暗号資産に対する高い取引ニーズがある一方、保有者や取引の匿名性を高めることも可能であり、マネー・ローンダリングに利用されるケースもあると指摘されています。私たちは「リスクがあるからビジネスをしない」のではなく、「リスクをコントロールしながらお客様のニーズにお応えしていくこと」が重要と考え、十分なカスタマーデューデリジェンスの実施はもちろん、暗号資産の取引に際してブロックチェーン上の取引記録のモニタリングを実施するなど、暗号資産が不正に用いられないよう十分な管理態勢を構築しています。

お客様本位の業務運営のための取り組み

豊かな社会を実現するため、野村グループではお客様に最善な利益の実現に貢献するための取り組みを推進しております。お客様一人ひとりのお悩みやニーズにあったきめ細やかな商品・サービスをご提供し、お客様にとって最善の利益の実現に貢献することにより、お客様の資産形成や資産運用を後押しいたします。これらを実現するため、お客様に適切な情報提供が行えるよう、また一人ひとりのお客様に適合する商品を提供できるよう、商品・サービスの開発・導入、ルールやガイドラインの策定と社員の教育を行っています。また、ルールやガイドラインの遵守状況を随時モニタリングしており、社員それぞれの状況に合わせて指導を行うほか、その結果を経営陣にレポートするとともに、ルールやガイドラインの改善も図っています。人事評価においても、コンプライアンス、コンダクト、職業倫理、リスク管理などの要素を取り入れており、当社の収益を優先するようなインセンティブを抑えるなど、お客様本位の業務運営に資するための策を講じています。